岩手県森林審議会議事録

開催日時 令和6年2月8日 (木) 11:00~12:00

開催場所 エスポワールいわて 大・中ホール

出席者 別紙のとおり

発 言 者	発 言 内 容
事務局	ただいまから、岩手県森林審議会を開催いたします。
	委員の皆様にはご多用のところご出席いただきまして、誠にありがと
	うございます。
	本日進行いたします高芝と申します。よろしくお願いいたします。
	本日は委員総数15名のうち9名に御出席いただいており、当審議会の
	運営規程第4条第2項の規定により、この会議が成立していることを報
	告いたします。
	それでは開会にあたりまして、農林水産部長の藤代よりご挨拶を申し
	上げます。
藤代農林水産部長	農林水産部長の藤代と申します。森林審議会の開催に当たり、御挨拶さ
	せていただきます。
	初めにですが、皆様御承知の通り、今般の能登半島地震で大変大きな被
	害が出てございます。お亡くなりになられた方々に謹んでお悔やみを申
	し上げますとともに、被害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げるとこ
	ろでございます。
	岩手県では、応援本部を設置してございまして、農林水産分野では、農
	業土木、そして水産部の職員を、現在、石川県に派遣している他、今後、
	林業関係職員についても、応援してほしいという要望がありましたので、
	派遣を予定しているところでございますが、物的な支援もございますし、
	こういった人的な支援という形で引き続き再建を支援していくというよ
	うなことにしてございます。
	委員の皆様におかれましては、ご多用のところ、本森林審議会に御出席
	をいただき大変ありがとうございます。また、今般の委員の改選に当たり
	まして、就任を御承認いただきまして、感謝を申し上げるところでござい
	ます。
	東日本大震災の発災から3月で13年が経過するというところでござい
	ます。震災から復旧した海外防災林、これにつきましては防災機能の早期
	発現に向けまして、適切な保育管理を現在進めているところでございま
	す。また原発事故による放射性物質の影響によりまして、現在も県内の
	13 市町におきまして、露地栽培の原木しいたけの、出荷制限というもの
	が指示されてございます。ホダ場環境の整備等によりましてこれまで約

220 名の生産者の方が原木しいたけの生産を再開している状況でござい ます。県では引き続き、生産者、出荷団体と連携しながら、原木しいたけ の消費拡大、価格向上を進めていくこととしてございます。

また昨年6月に全国植樹祭を開催したところでございます。

岩手の豊かで多様な森林林業のすばらしさや復興支援に対する感謝の 気持ち、緑豊かな心を引き継いでいく決意、こういったことを、全国に発 信ができたのではないかととらえているところでございます。県では全 国植樹祭を契機といたしまして、県内で森林への関心が高まっていると とらえてございます。こういったところを踏まえまして、健全で豊かな森 林の次世代への継承に向けた森林整備ですとか、県産木材の利用促進、森 林林業への更なる理解醸成といった取り組みを進めていくこととしてご ざいます。

特に県産木材の利用につきましては、全庁をあげまして、公共施設、公 共工事の率先利用ですとか、住宅民間商業施設等の利用を推進しており ますし、また県民の皆さんに、広く県産木材の関心と理解を深めていただ くよう、岩手木づかい運動、これを県民運動として現在展開しているとこ ろでございます。今後とも関係団体と連携しながら、県産木材の利用促進 に積極的に取り組んでいくこととしてございますので、皆様の御協力を お願い申し上げるところでございます。

本日の審議会では、令和6年度当初予算案等について御説明をさせて いただくこととしてございます。限られた時間となりますけども、忌憚の ないご御意見御提言などをお願い申し上げまして、開会にあたっての御 挨拶にさせていただきます。

本日はどうぞよろしくお願いいたします。

事務局

本日の審議会は、委員改選後初めての開催となりますことから、次第に 入る前に出席の皆様を御紹介させていただきます。

議長席に向かいまして左側の委員の方から御紹介いたします。

伊藤幸男委員でございます。

大澤朋子委員でございます。

佐藤美加子委員でございます。

工藤昭彦委員でございます。

工藤委員におかれましては今回から御就任いただきました。 続きまして、向かって右側から多田一彦委員でございます。

橋浦律子委員でございます。

山口孝委員でございます。

若生和江委員でございます。

若生委員におかれましては今回から御就任いただきました。 佐藤順一委員でございます。

	なお、伊藤弓枝委員、今回から御就任いただいた稲村崇史委員、小田祐
	士委員、手塚さや香委員、山中高史委員、横沢孝志委員は所用のため欠席
	でございます。
	次に次第3の説明に入ります。
(高芝振興担当課長)	【資料 No. 1】により説明。
事務局	それでは次第4の議事に入ります。
4 937-3	森林法第71条の規定によりまして、当審議会の会長及び会長代行、委
	員の互選により選出いただくこととされております。会長の選出にあた
	りどなたかに仮議長をお願いしたいと存じます。誠に僭越でございます
	が、従前の例に倣い、事務局からお願いすることとしてよろしいでしょう
	か。
	(異議なし)
	ありがとうございます。
	それでは本日出席されている委員の中で、改正前の林地保全部会の部
	会長を務められます、伊藤幸男委員に仮議長をお願いしたいと存じます。
	それでは伊藤委員は議長席までよろしくお願いいたします。
伊藤委員	伊藤でございます。
	ただいまから、しばらくの間、議事の進行をやらせていただきますの
	で、よろしくお願いいたします。それでは第1号議案、会長及び会長代行
	の選出についてお諮りいたします。森林法第71条の規定により、会長及
	び会長代行委員の互選により決定することとされております。それでは、
	まず、委員の皆様も、自薦他薦を含めてご意見をいただきたいと思いま
	す。
佐藤(美)委員	(举手)
伊藤委員	佐藤委員お願いします。
佐藤(美)委員	会長には引き続き佐藤順一委員に、会長代行には、こちらも引き続き、
	山口孝委員にお願いしたいと思います。
伊藤委員	ありがとうございます。ただいま佐藤美加子委員から、会長に佐藤順一
	委員、そして、会長代行に山口孝委員に推薦したいという御意見いただき
	ました。皆様、いかがでございますか。よろしいでしょうか。
	(異議なし)
	はい。ありがとうございます。
	御異議がないようですので、会長は佐藤順一委員に会長代行は山口委
	員にお願いします。皆様、拍手でご承認いただければと思います。
	(拍手)
	ありがとうございます。
	会長及び会長代理の選出が終わりましたので、これで仮議長を退席さ
	せていただきたいと思います。

事務局	伊藤委員大変ありがとうございました。
	それでは新会長の佐藤順一委員には、議長席に御移動のうえ会長就任
	の御挨拶をちょうだいしたいと思います。併せまして、以降の議事進行に
	つきましても、よろしくお願いいたします。
佐藤議長	ただいま会長に選任いただきました佐藤でございます。
	どうぞよろしくお願いいたします。
	藤代部長さんの御挨拶にもございましたけれども、まずもって、能登半
	島地震で亡くなられた方々の、御冥福をお祈りしたいと思います。また、
	被災された皆様に心からお見舞いを申し上げたいと思います。この 13 年
	前に、私たちも、東日本大震災を経験したわけでありますけれども、多く
	の方々から、様々御支援をいただいて、完全ではないですが、今日のよう
	な状況まで、復旧復興が進んだということでございます。同じような災害
	を経験したものとして、私もできる限りのことをしていきたいと思って
	いますし、県の方でも先ほどお話がありましたように、人的支援等が始ま
	っているようでございますけれども、ぜひ今後引き続きしっかりとご対
	応いただければと思いますので、よろしくお願いをしたいと思います。
	森林は、皆さんは御存じですけれども、様々な機能を果たしておりまし
	て、またその重要性、こういったものについては、今更申し上げるまでも
	ありませんけれども、能登の地震でも土砂崩れなど、様々起きていますけ
	ど、特に近年は、地球温暖化の影響とみられる、集中豪雨ですとか、ある
	いは大型台風で、全国的に大きな災害が多発している状況であります。こ
	のような状況の中で、今後地球温暖化の防止ですとか、あるいは国土保全
	といった広域的な観点から、森林を将来にわたって、健全な状態に維持し
	ていくというような重要性が高まっていくと考えています。
	この審議会は、先ほども事務局から説明がございましたように、本県の
	森林を、将来にわたって健全に維持していくために、県の基本的な計画で
	すとか、あるいはそれを実現するための、県の林政の重要な事項につい
	て、審議する大変重い任務を負っています。この重大な任務を十分に果た
	せるように、私もしっかり努めていきたいと思っておりますので、委員の
	皆様にも、それぞれの立場で活発にご議論いただきますようお願い申し
	上げて、簡単ですけれども、就任にあたっての挨拶とさせていただきま
	す。
	よろしくどうぞお願いします。
佐藤議長	それでは早速議事に入りたいと思います。
	第2号議案、林地保全部会長及び部会委員並びに松くい虫対策部会長
	及び部会委員の指名についてを議題といたします。先ほど事務局からの
	説明にもございましたように、当委員会には、それぞれ委員5名から林地

保全部会と松くい虫対策部会が設置をされております。部会の委員及び

	部会長につきましては、森林法施行令第7条の規定に基づきまして、会長
	が指名するということになっておりますので、私から指名をさせていた
	だきたいと思います。
	まず、林地保全部会でございますが、伊藤幸男委員、工藤昭彦委員、佐
	藤美加子委員、横沢孝委員、若生和江委員にお願いします。部会長は伊藤
	幸男委員に引き続きよろしくお願いします。
	松くい虫対策部会ですが、伊藤弓枝委員、稲村崇史委員、手塚さや香委
	員、橋浦律子委員、山中高史委員にお願いしたいと思います。部会長は、
	山中高史委員にお願いをいたします。
	御指名申し上げた皆様には、よろしくどうぞお願いいたします。
	それでは、事務局に部会委員入りの名簿の配付をお願いします。
	(名簿を配付)
佐藤議長	それでは次に議題の(2)の報告事項に入ります。
	まず、令和6年度岩手県林業関係予算の概要について、事務局から説明
	をお願いいたします。
工藤林務担当技監兼	【資料 No. 2】により説明。
全国植樹祭推進室長	
佐藤議長	ただいま令和6年度の県の林業関係の主な施策について、説明が事務
	局からありました。ここからは改選後初めてとなる審議会ということで、
	ただいま事務局から概略的な形で説明があったところですが、具体的な
	事業についても、事務局の説明に対して、御意見や質問、あるいは皆さん
	御自身が、森林あるいは林業に対する思いについて、御発言をいただきた
	シュレローマントト 中田ノ四さし、マンフン・ポーローキュがコイビュー
	いと思っています。時間も限られているため、発表はできるだけ手短に、
	いと思っています。時間も限られているため、発表はできるたけ手短に、 事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集 積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に
伊藤委員	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集 積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に 入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重い
伊藤委員 砂子田森林整備課	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集 積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に 入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重い というか、大変さがあるなと、調べて分かってきたところです、県として は、どの辺を支援されているのか、教えていただければと思います。 森林経営管理制度は、委員がおっしゃるとおり、市町村はまず、森林の
	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集 積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に 入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重い というか、大変さがあるなと、調べて分かってきたところです、県として は、どの辺を支援されているのか、教えていただければと思います。
砂子田森林整備課	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に 勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集 積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に 入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重い というか、大変さがあるなと、調べて分かってきたところです、県として は、どの辺を支援されているのか、教えていただければと思います。 森林経営管理制度は、委員がおっしゃるとおり、市町村はまず、森林の
砂子田森林整備課	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重いというか、大変さがあるなと、調べて分かってきたところです、県としては、どの辺を支援されているのか、教えていただければと思います。 森林経営管理制度は、委員がおっしゃるとおり、市町村はまず、森林の現況調査等に取り組んでいるところでございますが、第1に全市町村で
砂子田森林整備課	事務局の方も、回答は簡潔にお願いしたいと思います。 それでは席の順で、最初に伊藤委員からお願いします。 森林経営管理制度の市町村の支援のところで、今うちの学生と一緒に勉強しているところがあって、教えていただきたいのですが、市町村の集積計画に至るところまで、様々な土地所有の調査等、それから集積計画に入るときの森林の現状調査、経営管理制度の中で、調査事業は非常に重いというか、大変さがあるなと、調べて分かってきたところです、県としては、どの辺を支援されているのか、教えていただければと思います。 森林経営管理制度は、委員がおっしゃるとおり、市町村はまず、森林の現況調査等に取り組んでいるところでございますが、第1に全市町村で意向調査に着手していただきたいということで、それぞれの市町村にお

	査の中身を踏まえた後に、それぞれの森林をどのような形で管理してい
	くかという、集積計画になるのか、あるいは従前の経営計画になるのか、
	そういったところに着手していくということで、今は主に意向調査に着
	手していただいているというところでございます。また、県内の一部の市
	町村では、集積計画等を公表して整備に入っているところでございます
	が、詳細につきましては、後程御報告させていただきたいと思います。
佐藤議長	よろしいですか。
伊藤委員	はい。
佐藤議長	それでは、大澤委員お願いします。
大澤委員	岩手県立大学の大澤です。
	私の方は、木造建築研究の立場で参加させていただいているのですが、
	予算を拝見して、確認させていただくと、5番目の林業アカデミーの費用
	が増額されているのが、アピールであると感じました。
	それと、10 番目の森林・林業・木材産業グリーン成長総合対策事業が
	かなり減額されているのが何故かというところです。
鈴木林業技術	林業技術センター鈴木でございます。
センター所長	林業アカデミーの増額の件でございますが、この主なものは、機械の購
	入でございます。具体的に言うと、スイングヤーダという架線の機械でご
	ざいますが、今まで一般研修の方から機械を借りながら実施していまし
	たが、アカデミーで購入するという形で、その分の増額が主な内容でござ
	います。
嵯峨参事兼	林業振興課の嵯峨でございます。
林業振興課総括課長	私の方から施設整備関係の、大きく減額になっているところでございま
	す。施設整備の補助につきましては、国庫補助事業を活用して実施してい
	るところでございますが、令和5年度の当初予算におきましては、かなり
	大型の施設整備等の要望が、複数の事業体からあったということで、例年
	に比べれば非常に大きな予算であったということでございます。今年度
	も同様に、次年度以降の事業体の施設整備等の要望を受けまして、その要
	望に基づき予算を計上していくところで、事業体の要望額の違いといっ
	たところが大きな減額の要因でございます。
佐藤議長	よろしいですか。それでは次お願いします。
佐藤(美)委員	佐藤です。よろしくお願いします。
	6ページ目のところですが、36番の森林公園管理の費用ということで、
	若干減額になっております。私事ではありますが、昨年、子供達に対しま
	して、森林環境教育というものを実施させていただいた中で、これは引き
	続きやっていきたいというところの、指導の部分でございまして、この中
	で、減額になったというところは、何か要因はあるのでしょうか。
田村森林保全課	森林保全課の田村でございます。

総括課長	この事業に関しましては、令和3年度から県民税を活用しまして、森林
	公園県内5ヶ所あるのですけれども、そのリニューアルに取り組んでき
	ているところです。来年度は県民の森のチップボイラーの改修と、あと木
	育のために、木製玩具をいろいろ用意していますけれども、お子さんが自
	由に遊びますので、欠落したり壊れたり、そういうものを補充するという
	ところでの予算計上となっております。若干下がりますけれども、令和3
	年度からの計画の中で実施しているということを御理解いただければと
	思います。
佐藤議長	よろしいですか。それでは工藤委員お願いします。
工藤委員	よろしくお願いいたします。
	1ページ目ですね、ナンバー4ですけれども、この放射性物質の調査事
	業費ですが、これはしいたけになるのでしょうか。どのような調査をやっ
	ているかということと、それから震災から13年経って、生産者の方々は、
	かなり高齢化してきていて、この事業考える方もいらっしゃるのですけ
	れども、今後このしいたけ産業で、見通しといいますか、調査でもどのよ
	うな推移があって、これからの見通しがどうなりそうか、それによって、
	事業者の方々の数とかですね、生産額とかそういうのがどのように今後
	なっていきそうかお聞きしたいと思っておりました。
高芝振興担当課長	林業振興課の高芝でございます。
	こちらのナンバー4の放射性物質調査事業につきましては、まず、安全
	なしいたけを出荷するためのしいたけの全戸検査というのを行っており
	まして、そういった検査、または出荷制限がかかっているしいたけ生産者
	が再開したいと希望した場合の検査、または、地域の山菜やキノコで制限
	がかかっているものを継続して調査を行って、解除に結びつけるための
	検査などを行ってございます。震災後の生産者等の数の詳細については、
	後ほどお知らせできればと思いますが、震災後の出荷制限と高齢化によ
	って、生産者数は減少しておりますが、出荷を継続して再開したいという
	方の希望には十分にお答えできるように、ほだ場の管理なども支援しつ
	つ、こういった検査を通じて、再開に結びつけていきたいというところで
	ございます。
佐藤議長	よろしいですか。それでは多田委員お願いします。
多田委員	よろしくお願いします。
	私からは自然災害に強い農山漁村づくりの推進というところで、予算
	とは直接関係ありません。現在、遠野市では、ソーラーの開発が90~ク
	タール、当初の説明では伐根しないという説明で、開発されたわけですけ
	れども。結果としては、伐根、それから造成を行って、ソーラー開発がさ
	れました。その中で調整池等も林地法の基準に従うということだったん
	ですけれども、それも従わず、酷いありさまです。これについて、調整池

	をしっかり作ること、水の抑制、下の河川を改修すること、下の河川も溢
	れて酷い状態です。指導しておりますが、指導には一向に従う姿勢はあり
	ません。これは何故かというと、林地開発というものに該当しないという
	ように回答される。県の方にお伺いしてもそのように回答されるという
	ようなことが根拠になっています。このまま放置しておけないですから、
	遠野市としては、また更なる強い指導をしなければ、下流の河川も溢れそ
	うな状態です。これは、しっかりした治山事業にならないですよね。90へ
	クタールもやっているわけですから、保安林であるとか、何とか林という
	ように名前がつかなくても、現状森林であったとすれば、しっかり何らか
	の形を適用させなければいけないと思います。全く対応できないとする
	と、しっかり山を守るということ、安全を守るということには結びつかな
	いと思っています。少なくとも林地開発を行ううえで、林地開発に該当し
	いとなる外的除外というようになっているので、林地開発の 1 つの考え
	方の中に、10 ヘクタールだけではなくて、区画形質の変更というような
	ことが入っていないと、対抗できないので、その辺のところを、しっかり
	準備をしていかないと、岩手県は本当に山が財産ですから、これに指導な
	りいろんなことできるように、市町村もしていかないといけないと思っ
	ています。ぜひ、一緒にその課題感を持って、そういうことにも対応でき
	るような体制をとっていかなければいけないと思いますので、よろしく
	お願いします。お願いでございます。以上です。
佐藤議長	事務局から何かございますか。
田村森林保全	ご意見ありがとうございました。
総括課長	林地開発の方も、この基準を受けて5ヘクタールに下げること、あとは
	経産省への通報制度、場合によっては、フィットの契約を解除するなど、
	少しずつではございますが、動き出し始めておりますので、引き続き関係
	機関、関係省庁と情報を密にしながら対応していきたいと考えておりま
	す。
多田委員	もう1つよろしいですか。
	そうしたら過程、その経過とか、そういったものを共有していただきな
	がら、一緒に指導など、そのような対応を進めていけるような形にしなけ
	ればいけないと思いますので、引き続きどうぞよろしくお願いいたしま
	す。
田村森林保全	はい。ありがとうございます。
総括課長	
佐藤議長	よろしいですか。それでは、橋浦委員お願いします。
橋浦委員	橋浦です。よろしくお願いいたします。
	2ページの5番、林業アカデミーの運営事業費ですが、森林整備をして
	いくうえで、一番大切なのは、やはりマンパワーだと思います。アカデミ

ーの方でも、毎年、15 名ずつ研修を受けていただいていますけれども、 その就職率というのはどのくらいなのか。1年目は何とかお世話してい ただけるので、就職は可能かと思うのですが、それ以降、2年目3年目が どのくらい継続して、就業しているかということをお聞きしたいです。 あと、13番の間伐と再造林関係の予算が前年度より2億ほど減ってお ります。補助の対象が、森林組合等となっていますのは、事業者だと思い ますけれども、これは前年の実績からしても、そういったところが使いき れないから減らされたのか、それともその事業者の方からの要請がなか ったから減っているのか、これが災害とか、それこそ温暖化、洪水が発生 すると、これが補助されてないと、災害が大きくなってしまうというとこ ろで、これを整備がしていかなくてはいけないのですが、予算が減らされ るのはどういったことなのかお聞きしたいと思います。 それでは、最初にアカデミーの就業状況でございますが、修了生は、今 砂子田森林整備課 総括課長 まで 96 名が就業しておりますけれども、ほぼ全員の方々が 1 年目就業し ておりまして、現在の就業率につきましては、96%の方々が、現在も林業 に就業している形になっていることでございます。 続きまして、間伐と再造林関係の予算の減でございますが、これにつき ましては、予算が各事業体、森林組合からの要望が減っているということ もございまして、このような予算状況になってございますが、これについ ては、当初予算の部分でございまして、同じ予算につきましては、今回補 正の方の予算でも、前倒しで措置しているという部分もございまして、そ ういった予算を含めて、間伐、あるいは再造林等に予算を充当していくと いうような状況になってございます。 佐藤議長 よろしいですか。山口委員お願いします。 山口でございます。 山口委員 先ほど会長代理を仰せつかりました、どうぞよろしくお願いいたしま す。私からは、質問よりも、私自身、国有林の関係している立場から、県 内森林面積の約3割が国有林でして、民有林と同じように、林齢構成が上 がってきておりますので、国有林の森林整備をしっかり取り組んでいる ところでございます。ですから、民有林も国有林も抱えている課題は同じ でございますので、私ども国有林の事業を通じた立場で、また引き続き民 有林との連携を勉強していきたいと思っていますし、そういう立場から、 この審議会で、発言をさせていただきたいと思いますので、どうぞよろし くお願いいたします。 佐藤議長 ありがとうございます。それでは最後に若生委員お願いいたします。 若生委員 若生です。 23 番のいわて木づかい住宅普及促進事業の予算が減額となっているの ですけれども、やはり県内の特に若い人達に、家を建てる時には、県産材 というのを普及していくには、とても有効な事業ではないかなと思うのですが、減額になっている理由をお伺いしたいですし、実際に建てる側だけではなくて、その施工する側に対してもいろんな補助事業というか、そういうことをなさっているのだというのを24、25のあたりを見ると思うのですが、それに対しての予算というのはこれで十分なのかどうか。

炭を使ってプラスチックに替えるような製品の開発というのも、ちまたでは進められているようですが、そのように新たな林産資源の活用に対しての補助というのは、考えているかどうかということを、まず 1 つお伺いしたいと思います。

それからあと、36 の森林公園ですが、先ほど佐藤委員からも出たように、実際森に触れ合う機会というのはとても大事だということで、その部分についても、事業内容のところをもう少し表記していただくと、伝わりやすいのかなと思います。お子様がいる世代の人たちが利用しやすいよう、リニューアルをどんどんされてきているので、あとはそれを場としてうまく活用しながら、触れ合う機会を積極的に増やしていくということが今後大事かと思いますので、そのあたりのところは意見でした。

以上です。

嵯峨参事兼 林業振興課総括課長

それでは木材利用関係のところについて、お答えさせていただきたいと思います。まず木づかい住宅普及促進事業が減額になっておりますが、これの要因になりますけども、補助対象の件数自体は、これまで大体 140 件前後ということで、件数自体はある程度維持をしたいというように考えております

あと、輸入木材と県産木材の掛かり増し経費等について、県内の工務店等にお聞きして、それをある程度賄えるような補助ということで、これまで最高限度 100 万円としていたところですが、改めて3年目で調査いたしまして、格差も大分縮まって、県産材が導入しやすくなっているような状況の声も踏まえまして、補助対象経費の上限を50万円ということで、上限を下げて件数はある程度維持しているようなところでの減額理由ということで御理解いただければと思います。

その他民間等への木造関係の支援ということでございますが、資料で言いますと先ほどの説明資料の4ページの24番が、いわゆる民間商業施設等への木造化、木質化、木製品導入の支援ということでございます。年間7、8件程度補助している実績でございます。その他に、木造建築等を増やすために、県では木造設計技術者の養成等も行っておりますし、あとは先ほど説明がありましたが、木造建築アドバイザーの派遣、こういったところ、あるいはいろんな販売の商品を拡大するために26番目は、全国レベルでの取組ということを様々やっていますので、そういったところで頑張っていきたいと考えております。

高芝振興担当課長	続きまして木炭の関係でございます。木炭の利用については様々な高
	付加価値化に向けた取り組みが行われています。直接的な技術開発の補
	助というのはございませんが、例えば、久慈市の谷地林業が、バイオ炭に
	取り組んでいるなど、新しい取組が出てきております。こうしたものにつ
	いて林業関係ではなく、様々な商工関係ですとか様々な補助制度もあり
	まして、そういった形で直接的な支援、あるいは技術相談に乗りながら、
	様々な取組を支援していければというところです。
田村森林保全課	森林公園についてですけれども、この36番の事業の他に、指定管理者
総括課長	の地区指定管理者を立てて運営しているところでございます。この 36番
	の事業を、どう効果といいますか、利用者も大分増えてきておりますの
	で、指定管理者とその状況等を聞きながら、よりよい公園になるよう、引
	き続き努力していきます。
佐藤議長	よろしいですか。委員の皆様、大変ありがとうございました。
	それではですね、次に報告事項イの岩手県県有林 J-クレジットについ
	て、事務局説明をお願いします。
田村森林保全課	【資料 No.3】により説明。
総括課長	
佐藤議長	ありがとうございました。ただいまの説明も含め、御意見、御質問あり
	ましたらよろしくお願いします。
大澤委員	岩手県立大の大澤です。
	今ご説明いただいた J-クレジットについて、詳しく教えていただきた
	いのですが、これはクレジットを買う方の、業種とか地域はあるのでしょ
	うか。
田村森林保全課	買い取る業者につきましては、最初の頃は震災復興のための応援とい
総括課長	う形で、様々な企業からお買い上げいただいたのですけれども、この閣議
	決定の後、2050年カーボンニュートラル、それ以降はその企業が行う二
	酸化炭素になっている量を相殺する、企業貢献として買うなど、例えば重
	機を販売している会社であったり、航空会社であったり、あとは最近です
	と大手石油会社からどうでしょうかというような声もあります。また県
	内について、環境貢献したいというところでの、様々な測量会社であり建
	設会社であり、そういう方々が多いところです。
佐藤議長	よろしいですか。他にございますか。
	次に、次第(3)のその他ですけれども、委員の皆様から何かございま
	すか。
	よろしいですか。
	事務局からは何かございますか。
工藤林務担当技監兼	今日は、限られた時間ということで、資料の方についても、詳細につい

全国植樹祭推進室長	てあまり説明する時間はございませんでした。委員の方々からも、例えば
	森林経営管理制度の話でありますとか、あるいは林地開発の話、今の J-
	クレジットの話もそうですが、様々な御意見をいただいたところでござ
	いますので、森林審議会も年に数回しか開催されることがございません
	ので、今日この資料見ていただきまして、何か分からない点、あるいはこ
	うしたらよいのではないかというようなことがありましたら、ぜひ県の
	方に御質問あるいは御提言をいただければありがたいと思いますので、
	ぜひよろしくお願いいたします。
佐藤議長	ありがとうございます。
	それでは、以上もちまして、全ての議事を終了して、事務局に進行をお
	返ししたいと思います。皆様、ありがとうございました。
事務局	佐藤会長並びに委員の皆様におかれましては、長時間にわたり御審議
	をいただき、ありがとうございました。以上をもちまして、岩手県森林審
	議会を閉会いたします。
	なお、本日午後に開催を予定しておりました、松くい虫対策部会につき
	ましては、急遽ではございますが、開催を延期いたします。関係する委員
	の皆様には御迷惑をおかけすることがあり、大変申し訳ございません。改
	めて御連絡いたしますので、どうぞよろしくお願いいたします。
	本日は誠にありがとうございました。